

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第4区分

【発行日】平成19年3月15日(2007.3.15)

【公開番号】特開2005-216359(P2005-216359A)

【公開日】平成17年8月11日(2005.8.11)

【年通号数】公開・登録公報2005-031

【出願番号】特願2004-20384(P2004-20384)

【国際特許分類】

G 1 1 B	27/031	(2006.01)
G 1 1 B	20/10	(2006.01)
G 1 1 B	27/00	(2006.01)
G 1 1 B	33/10	(2006.01)
H 0 4 N	5/225	(2006.01)
H 0 4 N	5/907	(2006.01)
H 0 4 N	5/92	(2006.01)
H 0 4 N	5/91	(2006.01)

【F I】

G 1 1 B	27/031	
G 1 1 B	20/10	G
G 1 1 B	20/10	3 1 1
G 1 1 B	27/00	B
G 1 1 B	33/10	G
H 0 4 N	5/225	F
H 0 4 N	5/907	B
H 0 4 N	5/92	H
H 0 4 N	5/91	N

【手続補正書】

【提出日】平成19年1月29日(2007.1.29)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

記録媒体より読み出した第1のファイルを編集し、その編集結果を第2のファイルとして記録媒体に書き込みを行う編集手段と、

予め設定された書き込み処理の中止条件を満たす場合に前記編集手段による書き込み処理を中止させるとともに、この中止によって記録媒体に残った前記第2のファイルに係るデータをその記録媒体から削除する制御手段と、

を有することを特徴とするデータ編集装置。

【請求項2】

前記編集手段による書き込み処理中における電源電圧を検知する検知手段を更に有し、前記中止条件は、前記検知手段により検知された電源電圧が第1のしきい値を下回ったこと、とすることを特徴とする請求項1に記載のデータ編集装置。

【請求項3】

前記中止条件は、前記電源電圧が前記第1のしきい値を下回り、かつ、前記第2のファイルの書き込み完了までに要する時間が前記第2のファイルとして書き込まれたデータの

削除に要する時間よりも長いこと、とすることを特徴とする請求項 2 に記載のデータ編集装置。

【請求項 4】

前記中止条件は、前記電源電圧が前記第 1 のしきい値を下回り、かつ、前記第 2 のファイルに係るデータを削除する旨の指示操作がユーザにより行われたこと、とすることを特徴とする請求項 2 に記載のデータ編集装置。

【請求項 5】

前記制御手段は、前記電源電圧が前記第 1 のしきい値より低い第 2 のしきい値をさらに下回ったときは、前記編集手段による書き込み処理を中止させた後、前記第 2 のファイルに係るデータを削除する代わりに、前記第 2 のファイルに係るデータを削除するのに必要な情報を含む第 3 のファイルを生成することを特徴とする請求項 2 から 4 までのいずれか 1 項に記載のデータ編集装置。

【請求項 6】

前記第 3 のファイルに基づいて前記第 2 のファイルを修復する修復手段を更に有することを特徴とする請求項 5 に記載のデータ編集装置。

【請求項 7】

前記第 3 のファイルは、前記第 1 のファイルのファイル名、編集方法、編集対象位置、前記制御手段による書き込み処理の中止時点における前記第 1 のファイルの読み出し位置、前記第 2 のファイルのファイル名を、前記第 2 のファイルに係るデータを削除するのに必要な情報として含み、

前記修復手段は、前記第 3 のファイルから前記第 1 のファイルのファイル名を読み出して当該第 1 のファイルをオープンし、前記第 3 のファイルから前記編集方法、編集対象位置、前記制御手段による書き込み処理の中止時点における前記第 1 のファイルの読み出し位置、前記第 2 のファイルのファイル名、に基づいて、前記編集手段を動作させることを特徴とする請求項 6 に記載のデータ編集装置。

【請求項 8】

前記第 1 および第 2 のファイルは動画データを含むことを特徴とする請求項 1 から 7 までのいずれか 1 項に記載のデータ編集装置。

【請求項 9】

前記第 2 のファイルに対応するサムネール画像データを前記記録媒体から検索し、その記録媒体に前記サムネール画像データが存在しない場合に前記第 2 のファイルを削除する手段を更に有することを特徴とする請求項 8 に記載のデータ編集装置。

【請求項 10】

請求項 8 または 9 に記載のデータ編集装置を有する撮像装置。

【請求項 11】

編集手段が、記録媒体より読み出した第 1 のファイルを編集し、その編集結果を第 2 のファイルとして記録媒体に書き込みを行う編集ステップと、

制御手段が、予め設定された書き込み処理の中止条件を満たす場合に前記編集ステップによる書き込み処理を中止させるとともに、この中止によって記録媒体に残った前記第 2 のファイルに係るデータをその記録媒体から削除する制御ステップと、

を有することを特徴とするデータ編集方法。

【請求項 12】

検知手段が、前記編集ステップによる書き込み処理中における電源電圧を検知する検知ステップを更に有し、

前記中止条件は、前記検知ステップにより検知された電源電圧が第 1 のしきい値を下回ったこと、とすることを特徴とする請求項 11 に記載のデータ編集方法。

【請求項 13】

前記中止条件は、前記電源電圧が前記第 1 のしきい値を下回り、かつ、前記第 2 のファイルの書き込み完了までに要する時間が前記第 2 のファイルとして書き込まれたデータの削除に要する時間よりも長いこと、とすることを特徴とする請求項 12 に記載のデータ編

集方法。

【請求項 1 4】

前記中止条件は、前記電源電圧が前記第1のしきい値を下回り、かつ、前記第2のファイルに係るデータを削除する旨の指示操作がユーザにより行われたこと、とすることを特徴とする請求項12に記載のデータ編集方法。

【請求項 1 5】

前記制御ステップは、前記電源電圧が前記第1のしきい値より低い第2のしきい値をさらに下回ったときは、前記編集ステップによる書き込み処理を中止させた後、前記第2のファイルに係るデータを削除する代わりに、前記第2のファイルに係るデータを削除するのに必要な情報を含む第3のファイルを生成することを特徴とする請求項12から14までのいずれか1項に記載のデータ編集方法。

【請求項 1 6】

前記第3のファイルに基づいて前記第2のファイルを修復する修復ステップを更に有することを特徴とする請求項15に記載のデータ編集方法。

【請求項 1 7】

前記第3のファイルは、前記第1のファイルのファイル名、編集方法、編集対象位置、前記制御ステップによる書き込み処理の中止時点における前記第1のファイルの読み出し位置、前記第2のファイルのファイル名を、前記第2のファイルに係るデータを削除するのに必要な情報として含み、

前記修復ステップは、前記第3のファイルから前記第1のファイルのファイル名を読み出して当該第1のファイルをオープンし、前記第3のファイルから前記編集方法、編集対象位置、前記制御ステップによる書き込み処理の中止時点における前記第1のファイルの読み出し位置、前記第2のファイルのファイル名、に基づいて、前記編集ステップを実行することを特徴とする請求項16に記載のデータ編集方法。

【請求項 1 8】

前記第1および第2のファイルは動画データを含むことを特徴とする請求項11から17までのいずれか1項に記載のデータ編集方法。

【請求項 1 9】

前記第2のファイルに対応するサムネール画像データを前記記録媒体から検索し、その記録媒体に前記サムネール画像データが存在しない場合に前記第2のファイルを削除するステップを更に有することを特徴とする請求項18に記載のデータ編集方法。

【請求項 2 0】

請求項11から19までのいずれか1項に記載のデータ編集方法をコンピュータに実行させるためのプログラム。

【請求項 2 1】

請求項20に記載のプログラムを格納したコンピュータ読み取り可能な記憶媒体。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 8

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 8】

上記した課題は、本発明のデータ編集装置および方法によって解決される。本発明の一側面に係るデータ編集装置は、記録媒体より読み出した第1のファイルを編集し、その編集結果を第2のファイルとして記録媒体に書き込みを行う編集手段と、予め設定された書き込み処理の中止条件を満たす場合に前記編集手段による書き込み処理を中止させるとともに、この中止によって記録媒体に残った前記第2のファイルに係るデータをその記録媒体から削除する制御手段とを有することを特徴とする。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0009】

また、本発明の別の側面に係るデータ編集方法は、編集手段が、記録媒体より読み出した第1のファイルを編集し、その編集結果を第2のファイルとして記録媒体に書き込みを行う編集ステップと、制御手段が、予め設定された書き込み処理の中止条件を満たす場合に前記編集ステップによる書き込み処理を中止させるとともに、この中止によって記録媒体に残った前記第2のファイルに係るデータをその記録媒体から削除する制御ステップとを有することを特徴とする。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0034

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0034】

64はシャッタースイッチSW2で、同シャッター ボタン309の操作完了でONとなり、撮像素子14から読み出した信号をA/D変換器16、メモリ制御回路22を介してメモリ30に画像データを書き込む露光処理、画像処理回路20やメモリ制御回路22での演算を用いた現像処理、メモリ30から画像データを読み出し、圧縮・伸長回路32で圧縮を行い、記録媒体200或いは210に画像データを書き込む記録処理という一連の処理の動作開始を指示する。